

# 事務事業マネジメントシート(平成26年度実績と平成27年度計画)

平成28年 2月17日更新

事務事業名		妊婦健診事業					マニフェスト 関連		全庁横断 課題関連		集中改革 プラン関連	
総合	政策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり	所属部	健康福祉部	課長名	錦野文昭					
計画	施策	15	健康づくりの推進	所属課	健康づくり推進課	担当者名	小畠照美					
体系	基本事業	44	病気の早期発見	所属班	健康推進班	(内線)	2134					
予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令	母子保健法	成果優先度評価結果	(④)			
	一般	4	1	6	10371	根拠		コスト削減優先度評価結果	(⑤)			
終了、開始年度		□	26年度で終了	□	26年度から開始	事業期間	□	単年度のみ	□	単年度繰返	(開始年度	18 年度)
							□	期間限定複数年度	(	~	年度)	

## ★事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	健やかな赤ちゃんを産み育てるため、また、妊婦の健康管理のため妊婦健診を実施している。妊婦に最高14回分の妊婦健診費を助成する。平成8年の地域保健法の改正により県から市町村の事業となつた。平成19年1月16日付雇用母発第116001号、「妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方について」にて、高齢妊婦やストレスをかかる妊婦の増加、就業等の理由による健診未受診が見られ、母体や胎児の健康確保を図るうえで、妊婦健康診査の重要性、必要性が一層高まっているとされた。また、少子化対策の一環として、経済的負担軽減が求められており、自治体における公費負担の充実を図る必要性が指摘され、最低限必要な健康診査は5回と示された。平成21年2月27日付雇用母発第227001号「妊婦健康診査の実施について」において、公費負担回数は14回程度行われることが望ましいとし、平成21年度より公費負担を5回から14回に拡充。また里帰り先等で妊婦健康診査を受診する妊婦の経済的負担の軽減を図る配慮をすることとされ、委託医療機関外で妊婦健診を受診した際の助成も行う。平成24年度まで5回を除く拡充9回分については、妊婦健康診査臨時特例交付金(妊婦健康診査支援基金)が交付された。平成25年3月22日雇用母発322第1号にて平成25年度以降は地方財源を確保し地方財源措置を講ずることにより、恒常的な仕組みへ移行することとした。
【業務の流れ】	委託医療機関での受診分：①県医師会と委託契約。②母子健康手帳交付時、受診についての説明をし受診券を交付する。転入者には、転出先の受診券と引き換える。③毎月、医師会より、明細書及び請求書、受診票が市に送付される。④受診者のチェック（住民票が本市にあるかどうかの確認）を行う。⑤県医師会へ支払い事務、整理及び受診結果の入力を行う。 県外や助産所など委託医療機関での受診分：本市妊婦健康診査助成事業実施要綱に基づき、1) 本人から助成申請受ける。2) 交付決定を行う。3) 本人への決定期間付送付する。4) 本人から請求書を受け取り、支払いを行う。 H26年度から④と⑤の結果入力業務委託。
【主な予算費目】	歳出：需用費、役務費、委託料、扶助費
【意見や要望】	経済的に負担の軽減につながっている。安心して健診が受けられるのでありがたい。 関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

## 1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標	新規・拡充区分
①手段(主な活動) 26年度実績(26年度に行った主な活動) (DO)	27年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
H25年度交付数 707人、H26年度交付数 775人・H25年度受診者延数 7,545人、H26年度交付数 8,258人	平成26年度同様、母子健康手帳交付時、転入時に最大14回分の受診票を発行する。健診結果を生活習慣病予防を含めた保健指導として活用。
H23年度から受診券が県内統一となり、県医師会で印刷され毎年届く。現在、1人あたり14回分総額96,600円の補助。 健診結果名簿を月に1回作成しフォロー者の抽出をしている。	
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	予算の主な増減の理由
→受診者数	人 妊婦数の増加による委託料の増。
イ	人
②対象指標(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	②対象指標(対象の大きさを表す指標)
合志市に住民票を有する妊婦	人 合志市民 妊婦
イ	人
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	③成果指標(意図の達成度を表す指標)
定期健診を受け、妊婦が健康に妊娠生活を送ることができ、元気な赤ちゃんを産むことができる。また、妊婦の経済的負担の軽減となる。	人 受診者数
イ	人 出生数
*③成果指標設定の理由と27年度目標値設定の根拠	総トータルコスト 全体計画
経済的負担の軽減を図り、必要な健診を受診する妊婦の受診状況を確認することができるため。	～ 年度
	0

(2)各指標・総事業費の推移			単位	24年度実績(決算)	25年度実績(決算)	26年度目標(当初予算)	26年度実績(決算)	27年度目標(当初予算)	28年度予定	29年度見込	30年度見込
① 活動指標	ア	人	7,938	7,545	7,700	8,258	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300
	イ	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② 対象指標	ア	人	727	707	720	775	780	780	780	780	780
	イ	人									
③ 成果指標	ア	人	7,938	7,545	7,700	8,258	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300
	イ	人	680	621	645	683	690	690	690	690	690
投 費 量	事 業	国庫支出金	千円								
	財 源	都道府県支出金	千円	19,722							
	内 訳	地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	39,663	56,611	58,588	61,436	67,179	68,780	73,000	73,000
	(A) 事業費計		千円	59,385	56,611	58,588	61,436	67,179	68,780	73,000	73,000
			千円	2,525	2,298	1,680	1,287	1,465	1,700	1,700	1,700
			千円	0	0	0	0	0	0	0	0
人 件 費	正規職員従事人数	人	10	10	11	5	11	11	11	11	11
	延べ業務時間	時間	960	1,233	990	943	980	985	985	985	985
	(B) 人件費計	千円	3,908	4,912	3,944	3,756	3,904	3,924	3,924	3,924	3,924
	トータルコスト(A)+(B)	千円	63,293	61,523	62,532	65,192	71,083	72,704	76,924	76,924	76,924

合志市

事務事業名	妊婦健診事業	所属部	健康福祉部	所属課	健康づくり推進課
-------	--------	-----	-------	-----	----------

## 2 評価の部 (S E E)

\*原則は26年度の事後評価、ただし複数年度事業は26年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①26年度目標達成度評価  事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は?	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した  予定数より妊婦数が増加したため、受診者数も増加した。	<input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因 ↗  予定数より妊婦数が増加したため、受診者数も増加した。
	②27年度目標達成見込み  事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由 ↗  現在も住宅地の開発が行われており、子育て世代の転入数の増加が見込まれる。そのため、今後も妊婦数の増加も考えられ。	<input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策 ↗  現在も住宅地の開発が行われており、子育て世代の転入数の増加が見込まれる。そのため、今後も妊婦数の増加も考えられ。
有効性評価	③成果の向上余地  次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか?成果が頭打ちになってないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由 ↗  健診は、妊婦自身の健康管理や胎児の成長等を判断するためのものである。健診費用は健康保険適応外のため妊婦の経済的負担となる。その負担を軽減し受診しやすい体制をとることで、必要な健診を受け健康管理が出来ると考えられる。 また、健診結果を活用し、妊婦と胎児、さらに母親の生活習慣病予防を視野に入れて保健活動を行っていく。	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由 ↗  健診は、妊婦自身の健康管理や胎児の成長等を判断するためのものである。健診費用は健康保険適応外のため妊婦の経済的負担となる。その負担を軽減し受診しやすい体制をとることで、必要な健診を受け健康管理が出来ると考えられる。 また、健診結果を活用し、妊婦と胎児、さらに母親の生活習慣病予防を視野に入れて保健活動を行っていく。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性  目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由 ↗ <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由 ↗  他に類似した事業はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由 ↗  他に手段がない ⇒【理由 ↗  他に類似した事業はない。
効率性評価	⑤事業費の削減余地  成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗  必要最低限の事業費で行っている。平成25年度から補助金対象事業ではなくなった。妊婦数が増加傾向もあるため困難。	<input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗  必要最低限の事業費で行っている。平成25年度から補助金対象事業ではなくなった。妊婦数が増加傾向もあるため困難。
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地  やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗  妊婦健診は県医師会に委託。事務的な処理は必要最低限の職員で実施している。 健診結果入力については、平成26年度から入力業務の改善として業者委託とし、入力期間が短縮された。	<input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗  必要最低限の事業費で行っている。平成25年度から補助金対象事業ではなくなった。妊婦数が増加傾向もあるため困難。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地  事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗  妊婦が適切な健診を受診し安心して出産できるようにするために必要である。	<input type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由 ↗  妊婦が適切な健診を受診し安心して出産できるようにするために必要である。
	⑧行政の役割分担の適正化  事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗  受診票項目の検討・作成など、県医師会、県内市町村と隨時検討し対応している。	<input type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由 ↗  受診票項目の検討・作成など、県医師会、県内市町村と隨時検討し対応している。

## 3 評価結果の総括 (S E E) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

必要な妊婦への保健指導の実施に向け、妊婦健診結果表の作成作業を行った。今後は、ライフサイクルの中で健康を見直す機会として健診結果を活用し、産前から産後にかけての母体の状況、子の状況などと関連づけながら家族の健康に対する意識付けを行っていく。また、毎月県医師会から送付される妊婦健診結果の入力に時間を要していたため、平成26年度は入力業務を委託し、短時間で可能となった。平成27年度も業務委託予定。

## 4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (P L A N)

### (1) 今後の事業の方向性 (改革改善案) ···複数選択可

- 廃止 休止 目的再設定 事業統廃合・連携 事業のやり方改善(有効性改善)  
事業のやり方改善(効率性改善) 事業のやり方改善(公平性改善)  
現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

### (2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)

	コスト		
	削減	維持	増加
成績	向上		○
	維持		△
	低下	△	△

### (3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策